



私達が知り得たものは、とにかく記録しようよ！  
その人の人生を全部おさえた上でケアをしようよ！  
と私は伝えたい。  
(村越 洋子氏)

七月八日、社会福祉センターにおいて、第一回在宅・施設部会合同研修会が行われました。  
「認知症ケアにおける記録の重要性」をテーマに、村越洋子氏が自身の体験談を交えながら、過去から現在の介護の動向を話されました。  
また、映像により認知症となった方々の心理を捉え、そのうえで、認知症ケアにおける記録の重要性について学びを深めました。

平成24年度 第1回  
在宅・施設部会合同  
研修会  
「認知症ケアにおける  
記録の重要性」

研修会で使われた映像の中の言葉と、村越氏のコメントを抜粋します。

「認知症の人の生活の困難さと心理状況」

自分自身がわからない・どうしていいのかわからない

常にわからない」といって、自分が何がわからないかわからない

ずっと無駄な一日

こんなかたちで生きていていいのかな……？

恐怖です

反省はしている

○認知症の方は何も言えないと思っていませんか？言えるんです

わからないなりに自分の意見が言える

違うだろと言われたら腹が立つ

「頑張って」とか「大丈夫」とか言っていないませんか？

「介護者への望み」

悲しい事は必要以上に感じる

笑顔の人生を送りたい

尋ねないでください

突然言われたらいつもわからないのがなおわからない

その時それに答えられない自分が悔しい

ツーといえばカーという関係になって、向こうが言わなくてもわかって

くれるような……

○悔しいとか悲しいとか、感情は残っている

物忘れにより、繰り返し指摘されることなどがストレス

記録があれば共有した介護ができるのではないかと

聞かなくてもよい介護

みんながわかってくれた方が自分達の精神も落ち着いてくる

「こっぴどくしよう」というのは簡単、でもその人の思いを推察しながら

介護をする、「その人にあった介護」というものはそういうもの

「じゃあ、どうしてそうなの？」となった時に、記録がしてあれば

支援がしやすい

その人が「何を思っているのか」「何を求めているのか」、気づいた自分だけでなく、記録で共有(職員・家族も)することが大事ですね。

平成24年度  
第1回  
東葛・北総ブロック  
合同研修会

七月二十八日、八月四日の二日間、東葛・北総ブロック合同研修会が行われました。(二日とも同内容)

東葛ブロック長の南静代氏、北総ブロック長の村越洋子氏がそれぞれ講師となり、「介護福祉士として知っておきたい話いろいろ!」「介護の話あれこれ!」について講義と演習(グループワーク)を行いました。

「介護福祉士として知っておきたい話いろいろ!」

「プライドを持って仕事をしていますか?」名称独占ではない、無資格でもできてしまう仕事の中で、どうやってプライドを持って仕事をしていくか、質を向上していくか。

○現在の介護職員に対する教育・研修の状況

ほぼすべての事業所で、何らかの人材育成の取り組みが行われており、そのうち教育・研修計画を立てている事業所が全体の半数を超えている。

介護をきちんと勉強していただく↓研修をきちんとしていく

○介護職員処遇改善加算の創設について

利用者のお金からいただけるものであること  
もともと介護の人たちが指示を受けないで行動することは、大変不得手である。看護の「手伝い」から始まった経緯がある。

しかし、介護は看護師がそれまで担っていたケアの部分を「独立して」考えていく職種である。病を持ちながらも、その人のやりたい生活を支えていく。人と人が関わりながら作り上げていくものが「福祉」。

その指導がきちんとされないうちに「介護福祉士」が独立できない。介護福祉士としての生活の視点を確立する。看護との専門的視点の違いを考えていく。

○「キャリア段位」制度(国家戦略プロフェSSIONナル検定)

自分の目指した仕事のプロになる  
きちんとしたキャリアアシストの中で、きちんと持って行ける評価履歴書にきちんと書ける評価

ある程度得意とする」とを極めて、活かしていく

※部長・課長という肩書ではなく、キャリアや能力で評価される

「これまでの資格制度で不足していた」実際にその職業についてどの程度の職務の遂行が出来るのか」という部分を補うため「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を七段階でレベル認定を行い評価する

○キャリア段位制度で職員は何が変わるの?

- 一. 現場で何ができるかを証明できます
- 二. やりがいとモチベーションの向上につながります
- 三. 転職の際のデメリットを軽減できます
- 四. 介護分野への参入を促します

○評価方法とは...

・職場内(事業所内)に実践的スキルの評価者を置く

・評価者(アセツサーという)になるための要件を満たす人を

職員の中から選び、アセツサー講習を受講してもらう

「共通のものさし」の評価方法を学んだアセツサーは、職員間にサービ水準を(常に)示すことで、キャリア段位などに

挑戦し、自分のレベルを評価してもらうという、意欲ある

職員づくりを目指す

※この制度は九月から始まりです。



「介護の話あれこれ!」

グループの中でそれぞれ

話してみたいテーマを決め、

KJ法を利用して話をまとめました。

「情報の共有について」や

「職員の教育について」、

「介護福祉士って何だろう?」など、様々なテーマが

あがり、どのグループも活

発な発言が見られました。

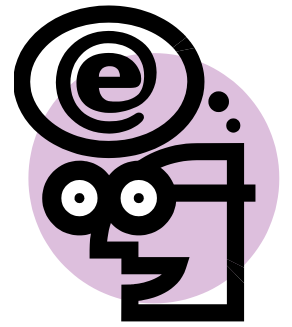
最後に、グループメンバー

から自分へ、「輝いている

ところ」を記入したプレゼン

トカードを贈られ、幸せに

なったところで閉会となりました。



福祉・介護情報

「医療的ケア」法制度

平成二十四年四月から、「社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三〇号)の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られている」と等

一定の条件の下で『たんの吸引等』の行為を実施できることになりました。(「介護サービス」の基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成二十三年法律第七二号)の第五条において、「社会福祉士及び介護福祉士法」の中で介護福祉士等によるたんの吸引等の実施を行うための一部改正が行われました)

今回の制度で対象となる範囲は、○たんの吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)○経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)です。

これらは、医師の指示、看護師等との連携の下において、介護福祉士(平成二十七年以降が対象者)、介護職員等(ホームヘルパー等の介護職員、前述以外の介護福祉士、特別支援学校教員等)であって、一定の研修を修了した方が実施できることとなります。

たんの吸引等を行う場合には、個人では一定の研修を終了後、認定特定行為業務従事者認定証の申請を、法人では登録事業者の認定を受けなければなりません。ただし、現在すでに一定の要件の下でたんの吸引等の提供を行っている「経過措置対象者」については、こうした研修で得られる知識及び技能を有している事が証明されれば、認定特定行為業務従事者認定証が交付されます。

「喀痰吸引等研修」

研修には三つの過程が設けられています。

○今回対象となった行為すべてを行う類型

基本研修(講義五十時間+各行為のシミュレーター演習)+実地研修

○対象となった行為のうち、気管カニューレ内吸引、経鼻経管栄養を除く類型

基本研修(講義五十時間+各行為のシミュレーター演習)+実地研修

※講義と演習はすべて行うが、実地研修では気管カニューレ内吸引、経鼻経管栄養を除く  
○特定の方に対して行うための実地研修を重視した類型(ALSなどの重度障害者等)  
基本研修(講義及び演習九時間+実地研修)  
※特定の者に対する必要な行為についてののみ  
こうした研修は、医師や看護師が講師になり行われます。

すべての介護職員等が認定を受けなければならないわけではありませんが、事業所や施設が特定事業者の認定を受け、たんの吸引等を実施していくのであれば、従事者は必ず認定特定行為業務従事者認定を受けなければなりません。現在「経過措置対象者」となっている方も同様です。認定を受けなければ、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを実施することはできません。  
二注意ください。

高齢者の不眠対策①(②は六ページ)

「フットバス」

人の体は体温が下がるときに眠く、逆に体温が上昇する時には目覚めやすくなります。

睡眠中、人は頭部の温度が下がり、足の温度は上がります。なので、足浴などで足を温めるのも不眠解消法になります。また、足浴は不眠解消だけではなく、心身ともにリラックスさせる効果もあります。ストレス発散にもなるのです。

- 一. 洗面器やバケツなどに少し熱めのお湯を入れます
- 二. 両足をつけ、十五分程度足をお湯につけてリラックスした時間を過ごします

※途中で冷めてきたらお湯を足して熱くします。  
好きな香りのエッセンシャルオイルなどを数滴お湯に落とすのも、リラックス効果が高まります。

フットバスをすると、肩こりや疲れも取れ、足が軽くなり、非常にすっきりできます。

ちよつとだけこれ、知っ得?

## 研修報告

○六月三日(日)

第一回 東部ブロック研修会「施設見学&研修会」  
参加者 十七名



初めて施設見学に参加しました。  
千葉労災特別介護施設・ケアプラザ四街道では、入居者が毎日笑顔でいられる生活の場を見ることができました。  
・「自分の自動車で長野までドライブに行く」  
・携帯は居室でも共有スペースでも自由に使用できる

テレビ、冷蔵庫の持ち込み可。洗濯機、乾燥機は自由に使える  
・お金は個人管理。お酒も買える売店では現金代わりに「プラザカード」も使える  
・人気の高い買い物ツアーは、五台のバスに乗り五十人が参加  
・トラックボール(マウス)をつないだパソコンを使い、ベッド上でパステル画を描き、その絵でカレンダーを作っている方も  
入居者を取り巻く環境の質が、より良い生活の場を作り出す土台になる事を感じました。「入居者は何もかも使用制限があつて当たり前」という介護の在り方を考え、当事者意識を持つて仕事を見直す事が大切だと思えました。日頃得られない体験をした研修会でした。これからも交流会や研修会に参加したいと思えます。  
(参加者感想)

○六月十日(日)

第一回 千葉ブロック研修会「根拠に基づいた基本介護技術」  
参加者 三十七名

久々の介護のコツを教えていただき、参考になった  
・介護者に楽な介護が利用者にも楽で安全だということがわかった  
・新しい方法を見ることができて良かった  
・言葉にして伝えることが大事だと、良く分かった  
・在宅介護なので自己流でやりがちだが、基本の動作と根拠を改めて確認できて良かった  
・介護技術を勉強したいので、研修回数を増やしてほしい  
(アンケートより)

○六月十七日(日)

第一回 君津・安房ブロック研修会「口腔ケアの重要性」

参加者 二三名

・歯科医師という立場から、幅広い内容で、大変わかりやすく講義をしていただいた  
・参加者からの質問も多数あり、具体的な解答や使用しているグッズの紹介等、とても勉強になった  
・介護側として口腔ケアの重要性を痛感できた研修会だったと思う  
(箱田)

○七月二四日(火)

木更津市民生委員児童委員援護対策部研修

「自宅でできる介助方法」

参加者 六二名

・援護対策部会として緊急時に備えての介護技術の研修であり、六二名という多数の参加の中、全員が意欲的に取り組む様子に、介護福祉士として、技術の普及に役立ったと強く感じた。(横井)

○八月十九日(日)  
講師養成研修「入門編」

・介護福祉士として、伝える立場の取組み方が理解できた  
・講師は、単に頭が良い人、弁の立つ人が時間をかけずに行っていると思っていた。大変な「シラバス」という準備をしていたとは  
・介護福祉士の「福祉」という意味を改めて思い、人の幸せを導いていくという責任を感じた

・授業で人に教える事の困難さ、授業を行うための準備の大変さ、そして、自分自身がしっかり学習して学ばないと、教えることができないので、しっかりとシラバス等学ぶ必要があると思った  
・伝えていく事の大変さを感じたが、学びの質を上げていくことと思っ  
た

・スタッフ同士で事務的に話し合っていたが、伝え方を考え、工夫することによって、相手との距離を縮め、理解を深めるということが学  
べた。

・教える側の大変さがよくわかった  
・学ぶことより教える事の方が大変だということ  
・準備はやはり時間をかけ、それをやっていければもれなく伝えることが  
できるということ  
(アンケートより)

○八月十九日(日)

講師養成研修「実践編」

・とてもわかりやすく、良かった

・今回の内容を受けて、講師活動を行っていききたい

・なぜシラバスが必要か、本当によくわかった

・シラバス作成について、時間をおいて勉強したが、忘れてしまっているところがあり、また学べたため良かった

・先生方の、経験をもとに話される内容が良かった

## 研修案内

※介護福祉士国家試験対策・公開模擬試験のご案内  
当会では、一人でも多くの方が介護福祉士国家試験に合格できるよう公開模擬試験を実施致します。

なお、今年度より中央法規出版・日本介護福祉士会の模擬試験に加え、当会作成の模擬試験(ジエイシー教育研究所「赤マル福祉」)を実施することになりました。本番の試験とまったく同じ形式で行いますので、時間配分やマークシートに慣れることができます。また、模試終了後には、例年好評をえております当会会員によるポイント

解説等のミニ講座も行います。更には、個人成績表により自分の弱点を知り、その後の効果的な学習から弱点を克服し、自身につなげることができます。

是非チャレンジしてみたいかがでしょうか。

○中央法規《長年の取り組み実績が信頼できます》

期 日：①基礎編 九月十五日(土) ②実力編 十一月十七日(土)

受験料：①基礎編のみ 四二〇〇円 ②実力編のみ 五二五〇円

①②セット 八四〇〇円

締切り：八月三十一日(終了)

※実力編のみの方は十一月二日(金)まで可

○「赤マル福祉」ジエイシー教育研究所

※問題は千葉県介護福祉士会事業委員会で作成しました

《詳しい解説はその後の受験勉強に必携です》

期 日：③第一回 十月六日(土) ④第二回 十一月十日(土)

③④は同一問題となります

受験料：③④とも 各 四〇〇〇円

締切り：九月二六日(水)

④模擬試験の方は十月三十一日(水)まで可

○日本介護福祉士会主催の全国一斉模擬試験

期 日：十二月九日(日)

※詳細は、後日お知らせ致します。

### 研修案内

※詳しくは、送付される案内をご確認ください。

○第一回千葉県介護福祉士会研修会（初任者研修合同）  
「介護福祉士のための医学知識」

講師 社会福祉法人 清和園 婦長 倉田 フサ氏  
「薬の知識・看取り等」

講師 武蔵野大学 薬学部 薬学科講師 富澤 崇氏  
日時：九月九日（日） 十時～十五時

会場：千葉県社会福祉センター 五階 中研修室  
参加費：会員・準会員 一〇〇〇円 一般 三〇〇〇円  
定員：四十名

○千葉ブロック 研修会  
「理学療法士の視点から」

介護職に知っておいてもらいたい」と

講師 下館 浩氏

日時：九月二三日（日） 十三時～十六時

会場：千葉県社会福祉センター 五階 中研修室  
参加費：会員・準会員 一〇〇〇円 一般 三〇〇〇円  
定員：四十名

○第二回在宅部会・施設部会合同研修会

「介護福祉士が知っておきたい医療ケアの基礎知識」

「緊急時の対応」

講師 社団法人 千葉県看護協会

日時：十月十四日（日） 十時～十五時

会場：千葉県社会福祉センター 三階 会議室  
参加費：会員・準会員 一〇〇〇円 一般 三〇〇〇円  
定員：五十名

※十月八日に予定しておりましたが、講師調整の都合により十四日に変更いたしました。  
大変申し訳ありません。

○第三回在宅部会・施設部会合同研修会  
「制度改正！認知症の地域支援チームと介護の役割」

「グループワークから学ぼう」  
講師 デイサービスマ「みの家」 所長 西 ケイ子氏  
認知症看護認定看護師 副会長

四街道市ヘルパー協議会 副会長  
野の花ケアステーション 進藤 康子氏

日時：十一月十八日（日） 九時三十分～十五時三十分  
会場：千葉県社会福祉センター 五階 中研修室  
参加費：会員・準会員 一〇〇〇円 一般 三〇〇〇円  
定員：八十名

高齢者の不眠対策②

「アロマテラピー」

アロマテラピーとは、植物から採取された天然のオイル

を使用して、体と心の不調を整える療法です。アロマテラピーには緊張した体と心をリラックスさせる効果があります。

アロマテラピーの最も簡単な方法は、ハンカチやティッシュなどにアロマオイルを数滴しみこませて枕元に置いておきます。それだけで、心地よい香りとともに、自然な眠りに誘い込む効果があります。

そもそも不眠は、交感神経が働きすぎて、精神が常に緊張状態にあることが多いものです。そうした緊張を和らげるために、副交感神経を働かせ心身ともにリラックスさせることが必要です。アロマオイルは副交感神経に作用して、精神を安定した状態にさせ、睡眠を促すことができます。その際、鎮静効果のあるアロマオイル（ラベンダーなど）を使用すると、入眠にはより効果が発揮されます。

ちょっとだけこれ、知っ得？

今回は、NPO法人「こだまさんから  
「リハクラフト」を報告します。

平成十六年六月に開所した「デイサービ  
ス」こだま」も、今年で丸八年、九年目の夏  
である。

始まって五年目くらいまでの活動を冊子  
としてまとめた「小さい事業所・応援ブッ  
ク」では、「利用者を知るところからはじま  
る介護」の中で、「アクティビティ担当」がい  
くつかの実践をまとめています。(手作り  
製本・残部あり)

①「デイサービスク」だま個別アクティビテ  
ィ・アセスメン・計画書」と「こだまアクティ  
ビティ評価シート」です。利用者の生年月  
日、要介護度、家族構成などに加えて、生  
まれた地域、過去に生活した場所、現居  
住地域、仕事歴、趣味・得意なこと、好き  
な食べ物・音楽・スポーツ・テレビ・ラジオ・  
ゲーム(将棋など)・歌手。俳優、場所、時  
間、季節、肌触り、大切なもの(愛用品)、  
行ってみたいところ、欲しいもの、やってみ  
たいことなどを対面で伺いながら記入し、  
更に身体状況ADL・IADLを観察により  
記録する欄、そしてケア目標、援助内容、  
計画日となります。評価シートは目標に  
対してどのような変化が見られたかの記  
録となります。

②「生まれてから今日までのことを教えて  
下さい」(自分史巻物)

利用者からの聞き取りをもとに、イラス  
ト付きの巻物に仕立てていくことで、利用

## 晴れ ときどき にじ 「れく日誌」

者自身の振り返り  
の効果と、人生に対  
する満足感、達成  
感など自己肯定の  
充実感がありま  
す。「ご家族にも好評  
でした。」  
③「かつて やって  
いた技が、よみがえ  
る」(アクティビティ  
実践記録から)古民  
家で行うデイサー

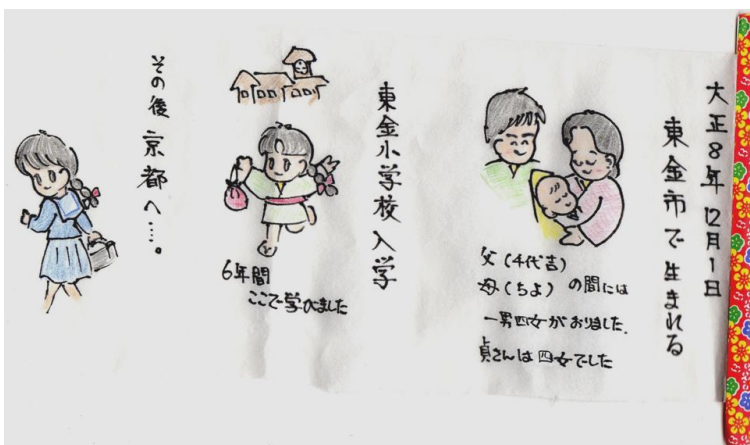
ビスの取組みが特別なものではなく、かつて生活  
の中心を担ってきた利用者の身体に染み込んだ技  
による手際の良さや段取りの的確さなどであるこ  
と。スタッフの役割は、一人ひとりの持ち味を活か  
して与えるのではなく、引き出す役割であること  
がわかります。洗濯たたみ、鉛筆削り、薪ストー  
ブの薪くべ、花の手入れ、手作業を組み込んだ物  
作りにも活かされています。種まきから育てた  
藍の葉の収穫、乾燥、絞り、染め作業や、心を解放  
するアートなどを紹介しています。

④「こだまアクティビティ活動記録」は、「活動名・  
活動の特徴・材料・道具・適応と目的・準備・作り  
方・注意点(段階付けと応用)・参加者の反応・実施  
日記録などで、活動内容の積み上げをします。「こ  
れらは日々の積み重ねの中で踏襲され、改善さ  
れ、少しずつ変化してきましたが、活動の根幹に  
ある利用者を知り、利用者のちからを引き出す  
考え方は、変わらずに取組まれています。」

スタッフの持っている力も、その時々で活かされ  
ていきます。今一番旬な取組みは、リハビリを意  
識して取り組んできた「クラフト工芸」である、

「リハクラフト」。クラフトを教える特技のあ  
るスタッフの技を活かしました。これが更に進  
化して、以前から取り組んできた「マープリン  
グ」(墨流し)と合わさって、「マープリングの  
クラフト額作り」となって、利用者を喜ばせて  
います。マープリングは、世界に一つの、一瞬  
の模様が写し取る技法であり、それにクラフ  
トの額がつく事で完成度が増し、満足感も高  
まります。

何十年も生きてきた方々。その方々に脈々  
と流れる文化。「こだまでは、「こだまかるた」  
「思い出博物館かるた」なども手作りし、納屋  
に展示した「思い出博物館」と共に回想法の手  
法で利用者の「こころと身体をいきいきさせる  
取組みを行っています。」



「自分史巻物」  
自分の記憶の中だけではなく、こうして巻物になっ  
てると、いつまでも鮮明になって良いですね。

一般社団法人  
千葉県介護福祉士会

〒260-0026  
千葉市中央区千葉港 4-3  
千葉県社会福祉センター  
3階

TEL:  
043-248-1451

FAX:  
043-248-1515

E-MAIL:

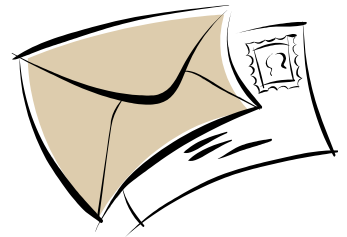
Kai5nji@poem.ocn.ne.jp

編集: 広報委員会・広報委員長

知りたい情報等がありましたら、上記メールアドレスにお知らせください！

会員数(九月六日現在) 七一九名

東葛ブロック	一六七名
千葉ブロック	一四四名
君津・安房ブロック	八十名
東部ブロック	七十四名
南部ブロック	六十七名
北総ブロック	一八七名
準会員	六名
賛助団体	八団体



事務局だより

皆様からの「意見や  
ご質問をお待ちしています。  
なんでもお知らせください。

理事会報告

二四年度 第三回 七月十五日(日)  
千葉県社会福祉センター 四階 第二会議室  
出席者 十七名 委任状 九名

二十周年記念事業について  
理事会役割分担について  
林田税理士との契約について  
研修会について(企画書・参加費・講師料)  
各ブロック・委員会からの議題・報告  
その他(関東・甲信越ブロック研修会について)

※第四回 理事会は九月十六日(日)予定



編集後記

「3年の壁」で悩んでいる後輩がいます。とにかく熱心で、何でもきちんと最後までやり遂げます。でも、その後に落ち込んでしまいます。自分がお姉さんとして(プリセプター制ですので)きちんとスーパーバイズできていないことが一番の原因かもしれません。利用者だけでなく、周囲をしっかりと見渡す力をもつなければいけないと思う今日この頃です。(岩)